

佐賀県告示第 15 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 4 項の規定により、次のとおり指定納付受託者の指定内容を変更した。

令和 6 年 1 月 30 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

名称	変更前の住所又は事務所の所在地	変更後の住所又は事務所の所在地	指定変更年月日	対象となる歳入
株式会社トラストバンク	東京都渋谷区渋谷二丁目 24 番 12 号	東京都品川区上大崎三丁目 1 番 1 号	令和 6 年 1 月 16 日	電子申請システム（L o G o フォーム）を利用した行政手続に関する使用料、手数料及び雑入